

所属・資格 教育学科・教授

申請者氏名 広田 照幸

研究課題		戦後日本における教育改革イデオロギーの研究
報告の概要	研究目的 および 研究概要	戦後日本におけるさまざまな時期の教育改革を嚮導したイデオロギーを、歴史社会的な観点から考察する。具体的には、①「教育と政治」が主題となった1950年代～1960年代初頭、②「教育と経済」が主題となった1960年代～70年代、③新自由主義的な改革ビジョンが登場してきた1980年代、④政治構造の変化と経済構造の変化が同時並行で生じていく中で教育改革が進んだ1990年代～現在、の4つの時期に関して、政策決定に関与(ないし抵抗)したアクターの違いに注目しながら、そのイデオロギーの対立構図を整理していく。以上の主題の中で特に今年度力点を入れて検討するのは、1950～70年代の日本教職員組合と文部省との関係である。時に、1930年代初頭の荒木文相時代の文部省による日教組批判を再検討する。教職員組合の役員などにヒアリングをしながら、幅広く文献や資料を渉猟して検討を進めていく。また、他の時期についても、文書資料の収集・整理のほか、聞き取り調査などを行う。
	研究の結果	中心課題の予備的な作業として、都道府県教組のOBや人事院OBなどにヒアリングをしながら、幅広く文献や資料を渉猟して検討を進めた。史料を基にした考察は、「教師の倫理綱領」をめぐる文部省と日教組との対立過程を中心にしつつ、関連資料まで広げて収集と検討を進めた。1960年代は教員の超過勤務問題をめぐる葛藤が浮上した時期でもあったので、超勤手当支給要求の問題と、1971年の給特法の成立をめぐる問題にも焦点を当てた。後者については、教職調整額10%の歴史的文脈を探って、短い論考にまとめた。
	研究の考察・反省	高度成長期の教育と社会・政治との関係構造の変容がかなり見通せるところまで来た。労働運動と教育運動の両面を掘り下げて検討してきたので、従来の戦後教育史の記述の中に欠けているポイントを明確にできそうな段階まで来ているが、まだ実証的な検討が不十分な状況にとどまっている。そのため、引き続き、関係者への聞き取り調査と史料の網羅的な検討とを含めたさらなる研究が必要である。再度、史料の探索が必要な段階に来ているのかもしれない。
研究発表 学会名 発表テーマ 年月日/場所	※この欄は、本報告書提出時点で判明している事項についてご記入ください。	
研究成果物 テーマ 誌名 巻・号 発行年月日 発行所・者	広田照幸「調整額10%では問題は片付かない」『季刊教育法』第221号、エイデル研究所、2024年6月25日、50～53頁、査読なし。	